

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第162期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎原 誠慈
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪（06）6348-3093
【事務連絡者氏名】	経理部長 斧 泰三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京（03）6887-8811
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 浜田 章史
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 （東京都中央区京橋一丁目17番10号） 東洋紡株式会社名古屋支社 （名古屋市西区市場木町390番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第161期 第3四半期連結 累計期間	第162期 第3四半期連結 累計期間	第161期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	249,927	248,018	336,698
経常利益 (百万円)	12,669	13,439	17,788
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期(当期)純 損失() (百万円)	300	5,881	603
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,159	4,200	467
純資産額 (百万円)	180,979	182,400	181,226
総資産額 (百万円)	453,665	488,405	461,047
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	3.38	66.23	6.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	36.3	38.3

回次	第161期 第3四半期連結 会計期間	第162期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	47.51	36.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 消費税等の処理は税抜方式によっています。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動については、以下のとおりです。

(フィルム・機能樹脂事業)

当第3四半期連結会計期間において、全株式を取得したことにより、帝人フィルムソリューション株式会社およびPT. Indonesia Teijin Film Solutions(本社:インドネシア共和国)を連結の範囲に含めています。また、あわせて当該子会社2社の商号を東洋紡フィルムソリューション株式会社およびPT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONSに変更しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く世界経済は、米中貿易摩擦、中東情勢、英国のEU離脱問題を背景に、先行き不透明感が増し減速しました。国内においては、世界経済の減速に伴う輸出低迷、消費増税などの影響により、景気は足踏み状態が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、「2018年中期経営計画」において成長分野として位置付けた「フィルム&コーティング」、「モビリティ」、「ヘルスケア&ウェルネス」に注力しています。当第3四半期連結累計期間では、「フィルム&コーティング」において、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”は、生産性を向上し順調に販売を拡大しました。セラミックコンデンサ用離型フィルム“コスモピール”は、新加工設備を稼働し増産体制を整えました。また、フィルム事業基盤をより強固にするため、2019年10月1日付で、帝人株式会社保有する子会社2社の全株式を取得し、一体運営を開始しました。

2018年9月の火災事故により、エアバッグ用原糸、機能性クッション材“プレスエアー”の製造設備などが焼失しましたが、“プレスエアー”は、2019年9月に新工場を立ち上げ、順調に生産・販売を再開しました。エアバッグ用基布は、原糸の代替品調達により販売を継続しています。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比19億円(0.8%)減の2,480億円となり、営業利益は同6億円(4.1%)増の160億円、経常利益は同8億円(6.1%)増の134億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は59億円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失3億円)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

(フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、フィルム事業が好調に推移した結果、前年同期に比べ、減収増益となりました。

フィルム事業では、包装用フィルムは、世の中の環境意識の高まりを受け、環境に配慮した製品の販売が好調でした。工業用フィルムは、セラミックコンデンサ用離型フィルム“コスモピール”が電子関連部品の生産調整の影響を受けましたが、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”は生産性を向上し、大手偏光板メーカー向けの販売を順調に拡大しました。

機能樹脂事業では、ポリオレフィン用接着性付与剤“ハードレン”が海外向けに販売を伸ばしましたが、エンジニアリングプラスチックは、世界的な自動車減産の影響を受け、かつ、中国向けの非自動車用途の樹脂販売が伸びず苦戦しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比41億円(3.5%)減の1,143億円、営業利益は同18億円(18.1%)増の120億円となりました。

(産業マテリアル事業)

当事業は、火災の影響と需要減により、前年同期に比べ、減収減益となりました。

エアバッグ用基布は、火災の影響および世界的な自動車減産の影響により苦戦しました。スーパー繊維事業では、“イザナス”はロープ用途を中心に販売を伸ばし、“ザイロン”は自転車タイヤ用途などの販売を拡大しました。生活・産業資材事業では、機能性クッション材“プレスエアー”は新工場を立ち上げ、生産・販売を再開しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比1億円(0.2%)減の497億円、営業利益は同18億円(70.1%)減の8億円となりました。

(ヘルスケア事業)

当事業は、機能膜・環境事業が好調に推移し、前年同期に比べ、増収増益となりました。

バイオ・メディカル事業では、診断薬用酵素は海外への販売が堅調に推移しました。

機能膜・環境事業では、VOC処理装置の販売およびエレメント交換が国内外で堅調に推移しました。海水淡水化用逆浸透膜は、第2四半期までの交換膜の前倒し出荷もあり販売を伸ばしました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比43億円(17.7%)増の286億円、営業利益は同9億円(29.8%)増の40億円となりました。

(繊維・商事事業)

当事業は、前年同期に比べ、減収減益となりました。

中東向け特化生地は市況が回復し販売数量が増加し、ユニフォーム用途は企業向け制服の販売が順調に伸びました。一方、アクリル繊維は産業資材用途へのシフトを進めていますが、原料価格変動の影響を受け需要が低迷しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比10億円(2.2%)減の453億円となり、営業損失は1億円となりました(前年同期は営業損失0億円)。

(不動産事業、その他事業)

当事業では、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比10億円(8.7%)減の101億円、営業利益は同0億円(2.9%)増の17億円となりました。

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前年度末比274億円(5.9%)増の4,884億円となりました。これは主として新たに東洋紡フィルムソリューション株式会社を連結の範囲に含めたことおよび設備投資額の増加により有形固定資産が増加したことによります。

負債は、前年度末比262億円(9.4%)増の3,060億円となりました。これは主として社債が増加したことによります。

純資産は、利益剰余金が増加したことなどから、前年度末比12億円(0.6%)増の1,824億円となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社は、2017年5月11日に開催された取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の更新を決定しました。本プランは、2017年6月28日開催の当社定時株主総会において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されています。

1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えています。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きも見受けられ、対象会社に対し高値買取の要求を狙う買収である場合や、重要な資産・技術情報等を廉価に取得するなどして会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買収である場合、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合、株主の皆様が十分な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買収である場合、対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買収である場合等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者であるべきだと考えます。したがって、当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、このような行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えています。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、綿紡績を祖業としつつ、その後は化学繊維、合成繊維へと事業を拡大、その後には、フィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等の市場へも参入、以来、これらの製品に代表されるスペシャルティ事業の拡大を進めてきました。130年を超える歴史を通じて、当社は、「重合・変性」「加工」「パイオ」のコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルをつくり上げてきました。このビジネスモデルをもとに、さらに成長軌道に乗せるため、「不断のポートフォリオ改革」を掲げ、事業の維持・拡大を図っています。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュフロー、資産効率等の経済的価値」と「ステークホルダーからの信頼・評価を含めた社会的価値」の両方で構成されると考えており、これら両面から企業価値を高めていきます。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されています。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2020年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。

4) 本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えています。

買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること

企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として更新されていること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視

対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定

独立した地位にある第三者専門家の助言の取得

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.toyobo.co.jp/news/2017/>）に掲載されている2017年5月11日付「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8,652百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,048,792	89,048,792	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は100株で す。
計	89,048,792	89,048,792	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	89,048	-	51,730	-	19,224

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしてい
ます。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 236,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,423,900	884,239	-
単元未満株式	普通株式 388,492	-	-
発行済株式総数	89,048,792	-	-
総株主の議決権	-	884,239	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権の数21個)含まれています。また、「単元未満株式」には証券保管振替機構名義の株式50株および当社所有の自己株式88株が含まれています。
2. 当社は、2019年8月5日付で当社の社外取締役を除く取締役6名および執行役員13名に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式45,783株の処分を実施しました。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋紡(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	236,400	-	236,400	0.27
計	-	236,400	-	236,400	0.27

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,318	21,558
受取手形及び売掛金	2 81,909	2 82,604
電子記録債権	2 3,881	2 7,474
商品及び製品	45,849	54,365
仕掛品	13,704	13,282
原材料及び貯蔵品	17,247	18,463
その他	8,417	8,365
貸倒引当金	199	171
流動資産合計	193,125	205,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,166	52,632
機械装置及び運搬具（純額）	43,163	45,348
土地	98,199	98,338
その他（純額）	16,948	30,925
有形固定資産合計	208,476	227,242
無形固定資産	3,654	3,877
投資その他の資産		
その他	56,483	52,043
貸倒引当金	691	699
投資その他の資産合計	55,792	51,344
固定資産合計	267,922	282,463
資産合計	461,047	488,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 42,736	2 41,763
電子記録債務	2 2,036	2 5,617
短期借入金	41,882	41,896
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	12,433	7,925
引当金	4,424	2,667
その他	2 18,257	2 23,023
流動負債合計	131,768	122,891
固定負債		
社債	30,000	55,000
長期借入金	69,009	77,834
役員退職慰労引当金	233	233
環境対策引当金	419	367
退職給付に係る負債	18,236	18,100
その他	30,156	31,580
固定負債合計	148,053	183,113
負債合計	279,821	306,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金	32,206	32,200
利益剰余金	51,858	54,036
自己株式	415	350
株主資本合計	135,378	137,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,071	7,892
繰延ヘッジ損益	33	15
土地再評価差額金	44,483	44,457
為替換算調整勘定	10,277	10,762
退職給付に係る調整累計額	2,038	1,804
その他の包括利益累計額合計	41,206	39,798
非支配株主持分	4,641	4,986
純資産合計	181,226	182,400
負債純資産合計	461,047	488,405

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	249,927	248,018
売上原価	190,139	186,632
売上総利益	59,788	61,385
販売費及び一般管理費	44,442	45,417
営業利益	15,345	15,968
営業外収益		
受取配当金	637	580
その他	1,415	2,107
営業外収益合計	2,052	2,687
営業外費用		
支払利息	960	1,025
その他	3,768	4,191
営業外費用合計	4,728	5,216
経常利益	12,669	13,439
特別利益		
投資有価証券売却益	195	440
関係会社清算益	125	-
負ののれん発生益	175	-
その他	110	15
特別利益合計	605	455
特別損失		
固定資産処分損	1,123	2,338
火災による損失	12,044	3,040
その他	799	37
特別損失合計	13,967	5,415
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	693	8,479
法人税等	277	2,891
四半期純利益又は四半期純損失()	416	5,588
非支配株主に帰属する四半期純損失()	116	292
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	300	5,881

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	416	5,588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,083	1,179
繰延ヘッジ損益	12	48
為替換算調整勘定	270	291
退職給付に係る調整額	707	235
持分法適用会社に対する持分相当額	108	201
その他の包括利益合計	743	1,388
四半期包括利益	1,159	4,200
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,061	4,499
非支配株主に係る四半期包括利益	97	298

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、全株式を取得したことにより、帝人フィルムソリューション株式会社およびPT. Indonesia Teijin Film Solutions(本社:インドネシア共和国)を連結の範囲に含めています。また、あわせて当該子会社2社の商号を東洋紡フィルムソリューション株式会社およびPT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONSに変更しました。なお、当該子会社2社は当社の特定子会社に該当します。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用の範囲に重要な変更がないため、記載を省略しています。

(会計方針の変更)

国際会計基準を適用している在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しています。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しています。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,154百万円	PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,662百万円
日本ダイニーマ(株)	1,108	日本ダイニーマ(株)	834
PT. TOYOBO TRIAS ECOSYARE	579	キャストフィルムジャパン(株)	525
キャストフィルムジャパン(株)	500	従業員住宅貸金(4件)	5
従業員住宅貸金(5件)	7		
計	3,349百万円	計	3,026百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形および確定期日現金決済(手形と同条件で手形満期日に現金決済する方法)の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当第3四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形及び売掛金	7,004百万円	6,226百万円
電子記録債権	299	864
支払手形及び買掛金	5,027	3,275
電子記録債務	1,012	801
流動負債のその他	445	853

(四半期連結損益計算書関係)

火災による損失

2018年9月6日に当社敦賀事業所第二で発生した火災による損失であり、その内訳は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
代替品調達に関連する費用	7,107百万円	2,048百万円
固定資産およびたな卸資産の滅失損失	1,917	-
資産の撤去および原状回復に要する費用	1,747	126
操業休止期間中の固定費	946	-
その他関連費用	327	866
計	12,044	3,040

(注) 損害保険の付保による保険金の受取額については未確定のため、受取保険金を計上していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	11,858百万円	12,348百万円
のれんの償却額	114	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,551	40	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,551	40	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ヘルスケア 事業	繊維・商事 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	118,430	49,812	24,294	46,383	3,163	242,082	7,845	249,927	-	249,927
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	41	224	1,770	269	337	2,641	9,486	12,127	12,127	-
計	118,471	50,037	26,064	46,652	3,500	244,723	17,331	262,054	12,127	249,927
セグメント利益 又は損失()	10,134	2,562	3,114	31	1,252	17,031	419	17,450	2,104	15,345

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,104百万円には、セグメント間取引消去 36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,069百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ヘルスケア 事業	繊維・商事 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	114,331	49,710	28,584	45,343	3,335	241,303	6,715	248,018	-	248,018
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	61	224	1,790	399	286	2,760	13,893	16,653	16,653	-
計	114,391	49,934	30,375	45,742	3,621	244,063	20,608	264,671	16,653	248,018
セグメント利益 又は損失()	11,964	766	4,043	116	1,122	17,779	597	18,375	2,408	15,968

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,408百万円には、セグメント間取引消去 120百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,288百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2019年5月22日開催の取締役会において、帝人フィルムソリューション株式会社(以下「TFS社」)およびPT.Indonesia Teijin Film Solutions(本社:インドネシア共和国、以下「ITFS社」)のそれぞれの株式を取得し、子会社化することについて決議するとともに、同日付で帝人株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2019年10月1日付で株式取得を完了しました。また、あわせて当該子会社2社の商号を東洋紡フィルムソリューション株式会社およびPT.INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONSに変更しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	帝人フィルムソリューション株式会社	
	PT.Indonesia Teijin Film Solutions	
事業内容	帝人フィルムソリューション株式会社	フィルムの製造、販売
	PT.Indonesia Teijin Film Solutions	フィルムの製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

本株式取得の実施により、TFS社の持つ高い開発・生産技術と幅広い製品ラインアップを加えることで、当社の高機能フィルム製品の開発・生産能力を強化し、フィルム事業基盤を更に強固なものにしていきます。また、ITFS社を傘下に置くことで海外生産体制を強化し、当社フィルム事業のさらなるグローバル化を図ることができるものと考えています。

(3) 企業結合日

2019年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

東洋紡フィルムソリューション株式会社
 PT.INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS

(6) 取得した議決権比率

東洋紡フィルムソリューション株式会社	100%
PT.INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

被取得企業の決算日は12月31日であり四半期連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、同社の四半期会計期間に係る四半期財務諸表を基礎として四半期連結財務諸表を作成しています。なお、2019年10月1日をみなし取得日とし、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金及び預金	8,983百万円
取得原価		8,983百万円

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 63百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

168百万円

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却する予定です。なお、償却期間については現在算定中です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	3円38銭	66円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	300	5,881
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	300	5,881
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,768	88,789

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

東洋紡株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。